

回 答 書

7西財第1-283号
令和7年6月9日

入札参加者 各位

西尾市長 中村 健
(公 印 省 略)

下記のとおり質疑がありましたので回答します。

記

案 件 番 号	507100283
工 事 (業 務) 名	生涯学習センター建設工事
路 線 名	西尾市生涯学習センター(仮称)
工 事 (業 務) 場 所	西尾市山下町城南23番地
質 疑 事 項 欄	回 答 欄
① インターロックブロックにおいて、コンクリート製と自然石性があり処分費が異なりますがよろしいでしょうか。	処分費については実績により変更対応します。
② 街路灯撤去工において、基礎工の撤去及び本体、基礎工の処分費は含まれていますでしょうか。	街路灯は再利用を想定しており、市所有の資材置場への運搬となりますので、本体の処分費は計上していません。基礎については、形状を確認し、処分が必要となれば、変更で対応します。
③ 標識移設工にコンクリート根巻は含まれていますでしょうか。	含まれています。
④ 植栽撤去工において、除根及び処分費は含まれていますでしょうか。	含まれています。
⑤ 人孔蓋交換工において、使用する蓋は西尾市指定の下水道用とするか、復旧時を考慮しインターロック用とするか、ご指示ください。	インターロック用ではない、下水道用の铸铁蓋を使用します。

<p>⑥ 路盤掘削において、発生する建設残土に再生砕石が混在する場合は、コンクリートガラとみなされ産廃扱いとなりますのでご承知おきください。</p>	<p>数量を確認の上、必要と判断できれば変更で対応します。</p>
<p>⑦ 車止め移設工において、基礎コンクリートも流用と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>流用で想定しています。</p>
<p>⑧ 県道歩道部に点字ブロックが設置してありますが、撤去後、車道用点字ブロックを設置すると判断してよろしいでしょうか。</p>	<p>既設ブロックの流用を想定していますが、道路管理者（県）からの指示により、変更の必要性が生じた場合は変更で対応します。</p>
<p>⑨ インターロッキングブロック撤去において、車道乗入部の見切りがない箇所や、歩道の途中まで撤去になっている箇所は、施工範囲の見切りが難しいのでカッターが必要ではないでしょうか。</p>	<p>道路幅員が確保されれば、境目が凸凹でも構いませんので、カッターの使用は想定していません。</p>
<p>⑩ 端部擦り付け舗装の下地は、ブロックを撤去しなくてよろしいでしょうか。</p>	<p>当初は撤去を想定していませんが、擦り付けの厚みを確保するために撤去が必要とされる所は変更で対応します。</p>
<p>⑪ 街渠柵撤去後の雨水処理に問題はないでしょうか。</p>	<p>片側の街渠柵は生かしますので、計画道路の横断勾配及び縦断勾配で対応できると考えています。</p>
<p>⑫ 県道車道部の視線誘導標の撤去は必要でしょうか。</p>	<p>必要ありません。</p>
<p>⑬ 特記仕様書で取り消し線は引かれていないが、○印及び※印のどちらもない*印の項目は適用しないと考えてよろしいでしょうか。 (例えば、週休 2 日制工事実施対象工事の選択欄 ・発注者指定 ・受注者指定 ・その他 のいずれも選択がされていない)</p>	<p>基本的には適用しない考えですが、工事に必要となる項目があった場合は都度協議とさせていただきます。(週休 2 日制工事実施対象工事については適用しません。)</p>
<p>⑭ 工事期間中、前面道路の通行止め及び一方通行の規制解除は許可されるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工事期間中の 9 : 00 ~ 17 : 00 (土日祝は除く) で、前面道路 (図面 C-001 の範囲) を一般車両の通行止め及び一方通行の規制解除を西尾警察署と協議をしており、受注者が決まり次第、正式に警察署へ申請を行い許可される見込みです。</p>
<p>⑮ 汽車移設、室内遊具、家具工事、サイン工事、噴水設備の設計協力業者を教えてください。</p>	<p>設計協力業者については、 汽車移設：株式会社篠田興業(0153-82-2179)、 有限会社坂脇機械店(0153-72-2445)、 有限会社共立自工(0153-72-2740)</p>

	<p>室内遊具：株式会社アンス(03-5761-5762)、 株式会社ジェイトリム(055-267-6123) 大久保体器株式会社(086-279-0585)</p> <p>家具工事：株式会社スケール(088-618-3065)、 株式会社ワンアップ(03-5368-0925) 株式会社コサージュ(088-633-8010)</p> <p>サイン工事：株式会社デンショク(092-433-0220)、 表示灯株式会社(052-307-7914)、 株式会社アール工房(048-461-1121)</p> <p>噴水設備：株式会社ドゥサイエンス名古屋営業所 (052-715-4141)、 株式会社ミズプラ(0568-36-2727)、 有限会社スイセツ(0568-35-5570)</p> <p>噴水設備については、株式会社中村製作所の商品 名ファウンテンデッキですが、指定するものでは ないため、同等品以上とします。</p>
--	--